



Yanagisawa Accounting Firm

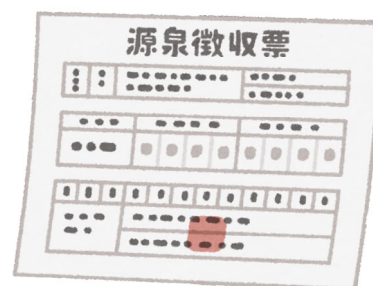
柳澤会計グループ

〒391-0003 長野県茅野市本町西 1-40

TEL : 0266-72-5060 FAX : 0266-72-5063

年末調整資料準備のお願い

今年も残すところ2ヶ月程となりました。年末・年始にかけて従業員の給料に関して年末調整が行われ、来年に入れば確定申告が始まります。10月下旬より税務署から年末調整の資料が届いてきており、各種証明書（「保険料控除証明書」・「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」等）がそろそろお手元に届くかと思えます。届いた証明書については紛失等ないよう保管をお願いします。また、当社へ年末調整の作業を委託する場合には早めの資料の準備をお願いします。



■各種証明書を紛失した場合

各種証明書があれば、生命保険料控除等が受けられますが、紛失等により証明書がない場合には控除を受けることができなくなってしまいます。紛失等されましたら保険会社に再発行を依頼を行っていただくか、電子払込証明書に対応している保険会社については各保険会社ホームページより電子払込証明書を取得し、国税庁ホームページより QR コード付控除証明書等を作成し書面で印刷しても控除が受けられます。

＜QRコード付証明書等作成システムで作成することができるQRコード付控除証明書等＞

- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書
- ・寄附金の受領書
- ・寄附金控除に関する証明書（特定事業者発行用）
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ・年末調整のための（特定増改築等）住宅借入金等特別控除証明書
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

新型コロナウイルス感染症の給付金(11月申請期限)

以下の申請期限が11月の給付金について要件に当てはまるものがあれば申請を行うようにしてください。

制度	地域	期限	要件(概略)	金額
新型コロナウイルス拡大防止協力金事業	諏訪6市町村	R3. 11. 09	酒類を提供する飲食店で、長野県からの要請（期間：8月16日（月）～9月9日（木））に応じて、営業時間の短縮等にご協力した事業者	1店舗あたり、1日につき2万5千円～7万5千円
長野県新型コロナウイルス中小企業者等応援金【第2弾】	長野県	R3. 11. 30	2021年8月・9月のいずれかの月の事業収入等が、2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少している場合	上限40万円
第2弾 原村事業継続特別給付金	原村	R3. 11. 30	令和2年の売上高又は、事業収入額が令和元年に比べ20%以上減少している方。	10万円
原村創業者事業継続特別給付金	原村	R3. 11. 30	令和2年4月1日以降に開業した事業者で令和2年の売上高又は、事業収入額が創業計画の売上目標等に比較し20%以上減少した事業者。	5万円
「信州の安心なお店」等推進奨励金	岡谷市	R3. 11. 30	「信州の安心なお店認証制度」の申請を受けた特定業種の事業所	飲食業20万円 その他事業10万円
新型コロナウイルス拡大防止協力店舗等関連事業者支援金	諏訪市	R3. 11. 30	長野県からの営業時間短縮等の要請に応じた酒類を提供する飲食店と直接商取引をしている卸売業等	法人20万円 個人事業10万円

～遺言書①～

■何のために遺言を作成するの？

遺言とは、自分が生涯をかけて築き、かつ、守ってきた大切な財産を、最も有効・有意義に活用してもらうために行う遺言者の意思表示です。

遺言がないことで、相続をめぐる、親族間で争いが起こる可能性があります。遺言は、親族間の争いを防止するため、遺言者自らが、自分の残した財産の帰属を決め、相続をめぐる争いを防止しようとすることに主たる目的があります。



■遺言書の種類

通常作成する遺言には、「自筆証書遺言」「公正証書遺言」「秘密証書遺言」の3種類の方法があります。

(1) 自筆証書遺言

自筆証書遺言とは、遺言者本人が遺言書の全文（財産目録を除く。）、日付及び氏名を自書さえできれば一人で作成することができる遺言です（民法 968 条）。自書が必要となりますので、字が書けない場合、自筆証書遺言は作成できません。

メリット	デメリット
・費用がかからない。 ・遺言の存在と内容を秘密にできる。	・不備があると、無効になる恐れがある。 ・家庭裁判所での検認が必要。

(2) 公正証書遺言

公正証書遺言とは、法律の専門家である公証人の関与の下、2名以上の証人が立ち会って行う遺言です（民法 969 条）。公証人は、遺言能力や遺言の内容の有効性の確認、遺言内容についての助言等を行ってくれます。

メリット	デメリット
・自書できなくても口述で作成可能。 ・遺言が無効にならない。 ・家庭裁判所での検認が不要。	・財産額に応じた費用がかかる。 ・証人が2人必要になる。

(3) 秘密証書遺言

秘密証書遺言とは、遺言の内容を誰にも公開せずに秘密にしたまま公証人に遺言の存在のみを証明してもらう遺言です（民法 970 条）。

メリット	デメリット
・遺言が作成者本人によって作られたことを、内容を知られることなく証明できる。	・一定の費用がかかる。無効の恐れがある。 ・家庭裁判所での検認が必要。

(坂本憲彦)

税金・会計 Q&A



令和4年1月1日施行の電子帳簿保存法の改正点とは？

1. 事前承認制度の廃止

電子保存の運用を開始する3ヶ月前までに、「承認申請書」、「事務手続きの概要」を所轄の税務署へ提出しなければなりませんでした。事前承認制度が廃止されました。

2. 要件の大幅緩和

①検索要件の緩和

取引年月日、勘定科目、取引金額、その他国税関係帳簿の種類に応じた主要な記録項目を検索条件として設定する必要がありましたが、検索項目は取引等の年月日、取引金額、取引先の3項目に限定されました。また、範囲指定や複数項目の組み合わせ検索は、国税庁等が電子データのダウンロードを求めた場合に対応できるようにした場合は不要となりました。

②タイムスタンプの緩和

現行制度で3日以内である、タイムスタンプの付与期間を記録事項の入力期間である最長2ヶ月以内に緩和されました。

3. 優良電子帳簿システムによる優遇制度の制定

「システム間の相互関連性の確保」「訂正及び削除の履歴が残るシステムでの保存」など一定の要件を満たすことで優良電子帳簿の適用が受けられる制度が制定されました。優良電子帳簿に該当する場合は、申告漏れがあった場合に課される過少申告加算税が10%から5%に減免されます。

4. 電子取引データの保存厳格化

請求書などの取引情報を、電子データで受領した場合、これまで紙に出力して保存することが認められていましたが、申告所得税及び法人税における電子取引の取引情報に係る電磁的記録について、認められなくなりました。この結果、電子データで取引情報を受領する場合は、電帳法の要件を満たしたうえで電子データでの保存が必須となりました。

※消費税における電子取引の取引情報等に係る電磁的記録は、引き続き出力書面による保存が可能。

5. 罰則規定の制定

電子保存された事項に関して、隠蔽、仮装された事実に基づく期限後申告、修正申告または更正などがあった場合、通常課される重加算税の額にさらに当該申告漏れに対する税額の10%相当の金額が加算される罰則規定が設けられました。

【スキャナ保存要件の概要図(イメージ)】



令和3年分 年末調整のお知らせ

年末調整は、毎月の給与や賞与などの支払の際に源泉徴収した税額と、その年の給与総額に係る年税額とを比べ、その過不足額を精算するという大切な手続きです。

■年末調整による源泉所得税の納付期限

納期特例の承認を受けていない・・・1月11日（火）

納期特例の承認を受けている・・・1月20日（木）

■給与の支払者へ提出する申告書

3種類の申告書を年末調整時に給与の支払者に提出することになっています。

給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 **扶**

給与所得者の保険料控除申告書 **保**

給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書 **基・配・所**

■令和3年分年末調整の主な改正

押印義務が改正され、年末調整の関係書類について押印を要しないこととなりました。このため、扶養控除等申告書などの年末調整の際に使用する書類についても、従業員等に押印をしていただく必要はありません。

【前年からの改正事項】

年末調整については前年に下のような改正がありましたので改めてお知らせいたします。

- ・給与所得控除の改正
- ・基礎控除の改正
- ・子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の創設
- ・各種所得控除を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正
- ・ひとり親控除及び寡婦（寡夫）控除に関する改正
- ・年末調整手続の電子化に向けた取組の開始

（北原隆幸）

職員コラム ～蚕が家にやってきた～

中野 由紀恵

10月に入社いたしました、中野由紀恵と申します。未経験ですが、専門的な知識を取得し仕事をしたいという思いで入社しました。よろしくお願いいたします。

最近、家で蚕を飼い始めました。県外出身の夫が岡谷市のシルクの歴史にとっても感動し、ネットで蚕を検索、購入ボタンをポチり、家に蚕6匹がやってきたのがきっかけです。

初めは「蚕を飼うって、一体どういうつもりですか」という夫への怒りの気持ちが強かったのですが、今は温かな気持ちで蚕6匹の成長を見守っています。繭を作るので、私は蚕たちを「まゆみ」と呼んでいます。私の母の名前も真由美なので、夫は呼び捨てにできず「まゆみさん」とさん付けで呼んでいます。家にやって来た当時は約1cmだった蚕たちが、たった数週間で5倍ぐらいの大きさに成長中です。餌を食べ、日々大きくなる蚕たちを眺めていると、繭になり別れの日がくることが今は寂しく思います。

シルクの歴史や綺麗な山の景色など、子どもの頃は気付けなかった諏訪地域の偉大な歴史や良いところに大人になって気づくことができました。私を育ててくれた諏訪という地域に貢献できるように、日々努力していきたいと思っています。

